

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		公衆浴場組合事業助成				所管	福祉部 福祉課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	昭和 5 1 年度	[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	その他	[法令等名]	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合台東支部助成金交付要綱				
	事業対象	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合台東支部						
	事業目的	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合台東支部が行う各種研修事業等に対し助成し、利用者の保健衛生の普及、向上を図るとともに、経営者の意識を高め公衆浴場の転廃業の防止の一助とする。						
	事業内容	浴場の活性化や経営の向上のため実施する事業に対し、経費の一部を助成する。 ①従業員研修 ②組合員研修 ③施設利用者の保健衛生（菖蒲湯の日に乳酸飲料配布） ④公衆浴場の利用促進事業（スタンプラリー、お客様感謝デー、ラベンダー湯の実施）						
	委託の有無	なし	委託内容					
	補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	
		成果指標	実施回数	回	60	62	58	58
		平均入浴者数	人	150	151	151	160	
	決算額	(単位：千円)			510	510	510	
	事務事業コスト	人にかかるコスト（人件費など）			417	1,186	822	
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）			0	0	0	
		その他のコスト（扶助費・補助費など）			510	510	510	
		総経費			927	1,696	1,332	
	財源項目	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）			0	0	0	
その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）			0	0	0			
一般財源（区負担額）			927	1,696	1,332			
前回評価から改善した事項	なし							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	区民の保健衛生を確保する上で、公衆浴場の経営向上のため、組合が実施する利用促進事業の経費の一部を助成することは必要である。					
	効率性	3	浴場の利用促進を図るため、浴場組合の果たす役割は大きく、組合が実施する促進事業の経費の一部を助成することは、有効な方法であり、コストに見合った効果はある。					
	手段の適切性	3	浴場組合が自主的に実施する事業に対する助成であり、本事業を通じて区民の利用促進が図られていることなどから適切な手段である。					
目的達成度	4	公衆浴場の利用促進事業は、区民の健康の確保と利用促進に寄与している。						
[評価の理由]（区民生活への影響を十分考慮すること）				評価結果	今後の方向性			
自家風呂保有率が今後とも増加する状況において、浴場の経営を健全に継続していくための業界の協力活動は不可欠であり、引き続き支援していく必要がある。					維持			
				拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了				